

特集

「原発と人権」

人間・コミュニティの回復と 原発のない社会をめざして

第6回全国研究・市民交流集会inふくしま
—— 事故から12年のいま(2023.9.29.3)より

◆特集にあたって

1、二〇二三年九月二日(土)、三日(日)の二日にわたって、「第6回『原発と人権』全国研究・市民交流集会inふくしま」が開催された。

『原発と人権』全国研究・市民交流集会inふくしまは、東京電力福島第一原発事故の翌年二〇一二年に「第1回」を開催して以降、基本的に二年毎に、その都度実行委員会を結成し、福島大学を会場にお借りして開催されてきた。「第5回」は、コロナのため一年延期をし二〇二一年に完全リモートでの企画となったが、今年は「第6回」を五年ぶりに、福島大学をお借りして、リアル+オンライン(zoom)で開催することができた。

2、「原発と人権」全国研究・市民交流集会inふくしまは、福島第一原発事故がもたらした未曾有の、広範で多様な被害と人権侵害・コミュニティ破壊に対して、被害の回復、完全賠償、そして原発のない社会を目指し、ジャンルを超えた大きな連帯と協力の輪を作ろうとしたものであった。実行委員会も、法律家、自然科学者、社会科学者、医師、ジャーナリスト、そして市民に広く呼びかけた。実行委員会参加団体は回を追うごとに増え、「第6回」の参加団体は二二団体(後記)

であり、実行委員長吉村良一(立命館大学名誉教授)、副実行委員長大坂恵里(東洋大学教授)、事務局長杉本朗(弁護士)の体制であった。参加者は、一日目の全体会がリアル一〇四名、zoom一二八名、二日目の分科会が、リアル一〇九名、zoom二二三名であった。

3、事故から二二年目の今年、周知のように、東電法「GX脱炭素電源法」が成立し、また、岸田内閣が「今後の原子力政策の方向性と行動指針」を決定して、原発政策の大転換が強行された。この大転換は昨年六月の最高裁判決のお墨付きにより可能となった。また、政府と東電は八月に、処理汚染水の海洋放出を、関係者の理解なしにいかなる処分もしない」との約束を反故にして強行した。この政策転換、強行の背景としては世論の変化が大きい。今回「第6回」はこうした直近の状況も含め、「原発」と「人権」をめぐるわれわれの諸課題がこの二二年間にどこまで前進(あるいは後退)をしたかを明らかにし、さらなる前進のための課題を明らかにしようとしたものである。

4、「第6回」では上記の企画の趣旨に対応すべく次のような内容となった。一日目の全体会で、広渡清吾元日本学術会議会長から、原発問題に関連して、「ふくしま」と科学者の社会的責任―科学者・市民・政治」といった大きな視野からの記念講演をいただいた。大変示唆に

富む講演であった。そして、現地・被害者の皆さんからの生々しい五つの報告、吉村実行委員長からの上記「第6回」の企画の趣旨にこたえる「基調報告」を受け、パネルディスカッションを行った。また、集会宣言と、処理汚染水の海洋放出に関する特別決議を採択した。二日目には六つの分科会を行った。それぞれに極めて充実した内容である。ぜひ各報告をお読みいただきたい。

なお、全体会の冒頭、吉村実行委員長が開会挨拶をされたが、前記「基調報告」で充実したご報告があるので、紙数の関係もあり、報告書としてはそちらに譲らせていただいた。福島大学からは塩谷弘康副学長のご挨拶をいただいた。短いながら、現場からならでの内容であり、ぜひ一読いただきたい。また、分科会報告は、本報告では紙数の関係で要点のみにとどまらざるを得なかったが、環境会議主催の分科会

は、同会議より別途詳細な報告が予定されているようであるので、ぜひそちらもご参照いただければ幸いである。

〔「原発と人権」第6回集会実行委員会・

「法と民主主義」編集委員会 海部幸造）

（実行委員会参加団体）

環境エネルギー政策研究所／原子力市民委員会／原子力資料情報室／原発被害者訴訟原告団全国連絡会／原発問題住民運動全国連絡センター／公害・地球環境問題懇談会／自由法曹団／青年法律家協会弁護士学者合同部会／全国公害被害者総行動実行委員会／全国公害弁護団連絡会議／高木仁三郎市民科学基金／脱原発弁護団全国連絡会／津島原発訴訟弁護団／「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発事故被害弁護団／日本科学者会議／日本環境会議／日本ジャーナリスト会議／日本反核法律家会議／日本国際法律家会議／日本民主法律家協会／福島原発被害弁護団／「原発と人権」ネットワーク

第6回「原発と人権」全国研究・市民交流集会 in ふくしま

福島大学からの挨拶

塩谷弘康

福島大学副学長



開会にあたってご挨拶申し上げます。

「『原発と人権』全国研究・市民交流集会」は今回で第六回目を迎えますが、福島大学での開催は、二〇一八年七月に開催された第四回集会以来、五年ぶりになります。この集会が福島ので開催されることには大きな意義があると信じています。対面とオンラインでのご参加に対して、心から歓迎申し上げます。

さて、東日本大震災・原発事故から一二年と半年余り、千支が一回りしました。大学に

入学してくる学生たちも事故当時は小学校に上がる前、それだけの時間が流れました。しかし、とくに福島では、道路、鉄道、港湾など各種インフラの整備はほぼ終わりましたが、いまだ多くの住民が避難生活の継続を余儀なくされており、また、ふるさとに帰還できないうちでも、「復興」を実感できていないのではないかと思います。

こうした状況の中で先月強行された、「ALPS処理水」の海洋放出は、被災地福島をと

りまく問題の縮図のような出来事でした。

それはまず、原子力災害の被害の超長期性と不確実性を示しています。原子力緊急事態宣言はいまだ出されたままであり、事故は収束しておらず、新たな被害が発生し続け、被害の全貌を捉えることは容易ではありません。次に、意思決定・政策決定のプロセスから、被害者・被災者が排除されているという問題です。損害賠償のときと同じように、決定権をもつのは法的責任・政治的責任を負う加害者側の東電と国であり、被害者・被災者は「当事者性」を奪われたままです。

そして、市民、専門家の多様な意見を踏まえた対話・討議がなされず、ALPS処理水の海洋放出が唯一の選択肢として示され、メディアを巻き込んだの正当化が進められていることです。異議や反論は、「非科学的」というレッテルを貼られ、復興を阻害していると

いう批判に晒されます。

「廃炉と復興のための海洋放出」と言われれば、不安や疑問を口にするのは憚られ、押し黙るしかない。本当の思いを語ることができないまま、原子力災害が生み出した家族や社会の対立と分断はますます拡がっているように感じます。

浪江町出身の歌人、三原由起子さんは、次のような歌を詠んでいます。

復興と言われてしまえば

本当の心を言葉にできない空気

三原由起子『歌集 土地に呼ばれる』
(本阿弥書店、二〇二二)所収

事故後、福島県は「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を復興の柱に掲げ、東電第一原発と第二原発合わせて原子炉一〇基の廃炉を決め、「再生可能エネルギー先駆けの地」を目指しています。しかし、国内では、原発再稼働に向けた動きが一気に加速し、最高裁裁判所はその露払いの役割を果たしています。原子力災害によって悲惨な目に遭うのは自分たちだけにしたいと願う者にとっては、屈辱以外のなものでもありません。

しかし翻って、福島はどうでしょうか。本当に、安全・安心で持続的可能な社会づくりが進んでいるのでしょうか。いまや福島県のメガソーラーの発電量は日本一、里山は太陽光発電パネルで覆われ、海岸線や稜線には巨大な風車が立ち並んでいます。

青田波黄金波の風景が黒い波になる
いちめんの土地

これも三原さんの歌(前出歌集所収)ですが、ふるさとの美しい田んぼは、汚染土を入れたフレコンバックの置き場となり、その跡地が今度は太陽光発電のパネルによって覆われています。

これが私たちの望んだ復興の姿なのでしょうか。原発事故前、首都圏の消費電力の約三分の一を福島県が供給していましたが、事故後も電源供給基地という福島的位置づけは何ら変わっていないのではないかと、中央と地方、収奪と依存という関係はそのまま残っているのではないかと、3・11によって何が変わったのか、そんな疑問が湧いてきます。

しかし、こうした厳しい状況の中にあっても、「人間の復興」に向けた多くの草の根の活動がみられることもまた事実です。「人間の復興」についての決まった定義や共通のイメージがあるわけではありませんが、私なりの考えを申し上げれば、「原子力災害によって断ち切られた『自然と人』『人と人』の関係を修復し、ふるさととなりわいを取り戻すこと、歴史と伝統・文化を、周りの人々へ、次の世代へとつないでいく中で、一人ひとりが人生の主人公になること」であると考えています。

今年七月一二日に、南相馬市小高に、「おれたちの伝承館」が開館しました。すでに二〇二〇年九月には、双葉町に、「東日本大震災・原子力伝承館」という県の施設ができていま

すが、少なくとも二年前に訪れた時には、震災・原発事故の教訓や加害の事実を正しく伝えていたとは感じられませんでした。

おれたちの伝承館は、二〇一七年に始まった「もやい展」を母体に、地元の方と県内外のアーティストが協働で創り上げた小さな展示場ですが、倉庫を改装した不思議な空間に立つと、沈殿していたさまざまな想いが湧き上がってきます。

ここでは、アートの力によって、過去と向き合い、「見えざるものを」可視化しようとする意欲的な試みが展開されています。いろいろな意見や見方がある中で、来場者が迷いの世界に陥り、自分自身にとって原発事故とは何であつたかを問われるのです。

「沈黙から伝承へ 反駁から共感へ 分断から協働へ」という伝承館のメッセージを紹介しておきたいと思います。

今日と明日の二日間、原発事故被害の記録、原発関連訴訟、核兵器と原発、原発再稼働、メディア・ジャーナリズム、原発事故による分断という、多様な視点から、「原発と人権」が論じられます。

「現場の声」が幅広く発信されて、「コンセンストの向こう側」(※)に加えて「放出口の向こう側」を自分事として考える方が一人でも増えること、そして、実りある議論が福島の実の復興につながることを、切に希望しています。どうぞよろしくお願ひします。

※中筋純氏(写真家・おれたちの伝承館館長の同名の著書(小学館、二〇二二年)から